

教育委員会が管理している行政文書の罹災状況等について

1 文書の罹災状況

令和2年7月豪雨災害により、芦北高等学校の執務室で約80センチメートル、庁舎外書庫において約120センチメートルの浸水があり、保存期間中文書及び保存期間満了後の文書（約1,100冊）が罹災した。



庁舎1階（乾燥スペース）



このラインまで
浸水した。

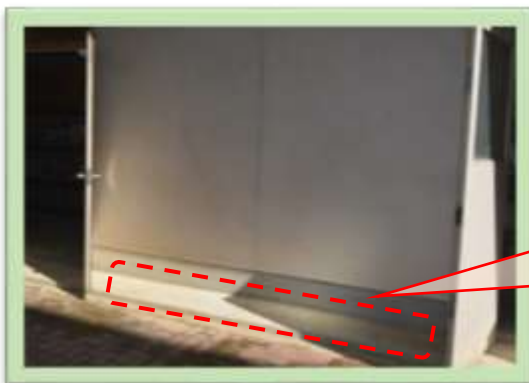
庁舎外書庫

2 文書の罹災へのこれまでの対応状況等

罹災した行政文書については、日光に当て、風通しの良い場所で自然乾燥処理を実施。罹災した文書が多くあるため、利用頻度が高い文書から綴じていたファイルや表紙を交換して修復している。

今後、密着している文書を剥がすとともに、エタノールで黴の増殖を防ぐ措置を実施する。

多くの文書は、保存期間満了後の措置が「廃棄」となっている文書であるため、保存期間満了まで保管し、通常の手続での廃棄を行うが、著しく毀損し、利用可能な状態への復元が見込めない文書については、可能な限りデータ等による復元を行った上で、廃棄処理を行う予定。



ここにファイルを置き、
自然乾燥を行った。